

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
東京工業大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名
国立大学法人 東京工業大学
 - ② 所在地
 - 本部 東京都目黒区大岡山
 - 大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
 - すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
 - 田町キャンパス 東京都港区芝浦
 - ③ 役員の状況
 - 学長 伊賀健一 (平成 19 年 10 月 24 日～平成 24 年 9 月 30 日)
 - 理事 4 名, 監事 2 名
 - ④ 学部等の構成
 - 学 部：理学部, 工学部, 生命理工学部
 - 大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科,
大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科,
大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科
 - 附置研究所：資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※,
原子炉工学研究所
 - 附属学校：附属科学技術高等学校
 - その他：統合研究院, グローバルエッジ研究院, プロダクティブリーダー養成機
構, 博物館, グローバルリーダー教育院, 環境エネルギー協創教育院,
情報生命博士教育院, グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェ
ント教育院, 3 研究施設, 9 学内共同研究教育施設 (学術国際情報セン
ター※含む), 37 共通施設, 技術部, 保健管理センター
- (※は, 共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。)

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

()は留学生で内数 < >は附属学校教職員で外数

学 生 数	学 部	4,887	(220)
	大学院		
	修士課程	3,505	(370)
	博士後期課程	1,630	(532)
	専門職学位課程	86	(7)
	合 計	10,108	(1,129)
教職員数 (役員を 除く)	教 員	1,100	<43>
	職 員	562	<15>
	合 計	1,662	<58>

- (2) 大学の基本的な目標等
 - 人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあって、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。
 - 東京工業大学 (以下、「本学」という) は、約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。
 - 本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。
 - 第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から極めて高い評価を得た。
 - 第 2 期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。
 - この基本方針の下、全学が心を一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。

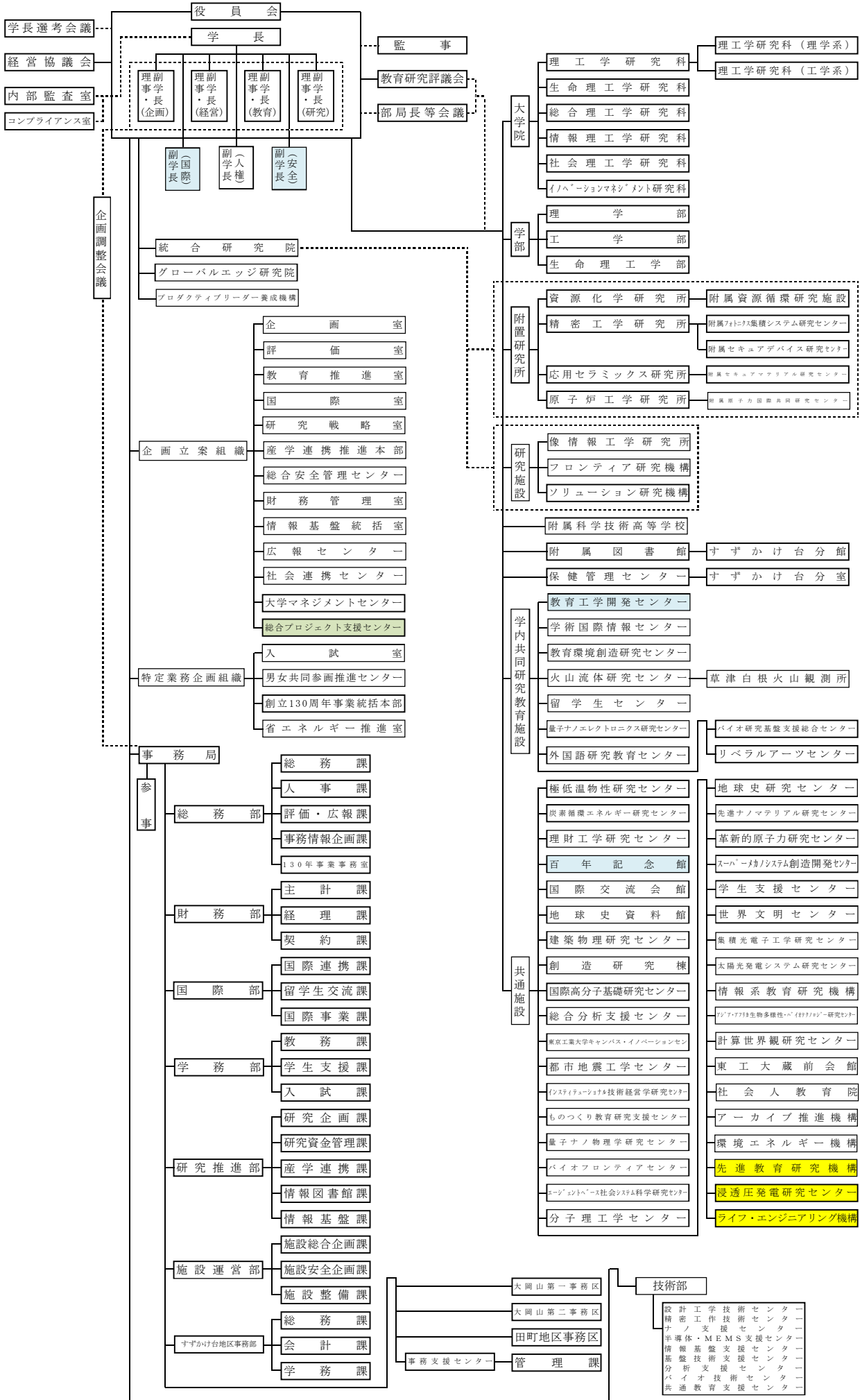
以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

- 【教 育】
自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。
- 【研 究】
長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出、強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点を形成する。
- 【社会連携・社会貢献】
本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。
- 【国 際 化】
世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。
- 【業務運営】
学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

(3) 大学の機構図

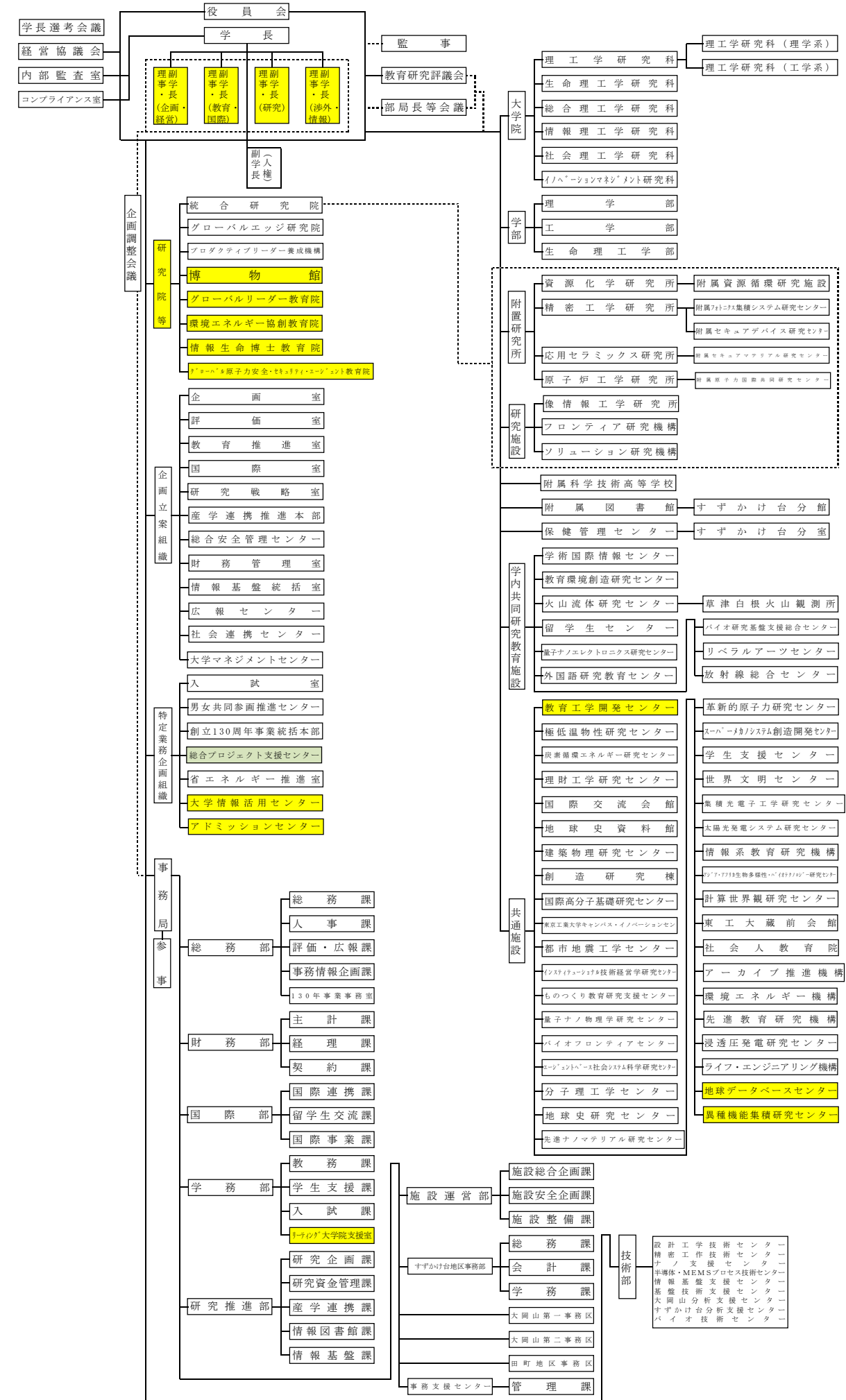
国立大学法人東京工業大学組織図

(平成22年度)



国立大学法人東京工業大学組織図

(平成23年度)



○ 全体的な状況

長期目標として「世界最高の理工系総合大学」を掲げ、大きく変化する世界に対応できる教育と研究を推進している。将来構想「東工大ビジョン 2009」においては、本学の使命である「ものづくり」の精神に基づき「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成することを基本方針とする実行案を掲げ、さらなる展開を期している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1. 教育

1-1-1. 学部・大学院

1-1-1-1. 教育関連ポリシーの策定と公表

平成 22 年度からの教育関連ポリシー整備に続き、各学科・専攻ごとに入学、学習カリキュラム、学位要件のポリシーを策定し、ホームページにて公表した。

1-1-1-2. GPA (Grade Point Average) 制度の試行

世界の成績評価と整合を取るため、GPA 制度導入を進め、平成 24 年 4 月から 2～4 年間にわたり試行することとした。学生の履修状況の変化等の効果・影響を検証・確認し、問題点の抽出及び本格実施に向けて必要な修正を行う。

1-1-1-3. 博士課程教育の充実

修士・博士課程を一貫した「グローバルリーダー教育院」を設置した。グローバルに活躍するリーダーを養成するため、既存の研究科を横断するものである。平成 23 年度には審査を経て予定数の 9 名の学生が配属となり、活動を開始して、マスコミ等社会から高い評価を受けた。また、博士課程教育リーディングプログラムに「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」及び「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント養成」が採択され、修士・博士課程を一貫する学位プログラムとして教育課程の準備を進めた。

1-1-1-4. 高大連携

新たな高大連携先（お茶の水女子大学及び同附属高等学校）と交渉を行い、平成 24 年度より実施することとした。高大連携教育の分析（中間報告）の結果を踏まえ、高大連携教育の拡大を図るためである。

1-1-1-5. FD 研修の充実

平成 23 年度は、新採用教員 63 名に対し 4 月に実施したほか、11 月 22～23 日に学部・大学院 FD 研修を実施した（参加者 83 名）。また、FD 研修での取組を学内に広く周知するためホームページに研修の様子の動画や資料を公開した。平成 22 年度より企画・実施を教育推進室に担当換し、教育・学生支援に重きを置いた研修としている。

1-1-1-6. 教育改善評価の実施

卒業・修了生及びその家族に対し、本学の教育内容に関するアンケートを平成 24 年 3 月に実施した。平成 24 年度はこれに加えて新入生、新入生の家族及び企業にもアンケートを行い、その結果を教育改善へ結び付けることとした。

1-1-1-7. 東京工業大学図書館サポーター事業の活用と推進

平成 22 年度に東京工業大学図書館サポーター事業を開始し、好評を得ていた。平成 23 年度には大学院学生 26 名（大岡山：21 名；すずかけ台分館：5 名）を計画に沿って採用した。図書業務を通して学生が図書館機能と役割について理解を深め、かつ図書館サービス向上や業務の改善に寄与している。

1-1-2. 附属科学技術高等学校

1-1-2-1. 高大連携教育

高大連携教育システムに平成 16 年度から取り組んでおり、附属高校生が本学の教授陣や研究活動に直接接する機会として、3 年生希望者へのサマーチャレンジ、2 年生のサマーレクチャー、1 年生のオープンキャンパスを続けている。平成 22 年度に引き続き、これらの連携教育を推進した。

1-1-2-2. スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 研究開発

スーパーサイエンスハイスクール (SSH) として、平成 14～16 年度、平成 17～21 年度再指定され、平成 22～26 年度までの指定を受けている。平成 23 年度は、新科目及びアーカイブの開発を行うとともに、視察及び研修受け入れ、SSH 東京都指定校合同発表会への参加などを通して、先導的役割を果たした。

1-1-2-3. 海外との交流

フィリピン共和国のデ・ラサール大学学長一行の訪問を受け、生徒、教員との交流を持った。また、SSH 校の立命館高等学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校との協賛で、韓国 KAIST 附属高等学校、米国 NY 州ジェファーソン高等学校へ生徒及び教員を派遣するなど、交流事業を推進した。

1-2. 教育・研究基盤

1-2-1. アドミッションセンターの設置

平成 23 年 10 月 1 日にアドミッションセンターを設置した。学生募集方法の改善を図るため、調査・分析、企画・立案及び実施を行い、受験者に本学をより理解してもらうことを目的としている。

1-2-2. 研究環境のサポート

- ・学長裁量スペースの研究利用に関するルールを整備し、実施に移した。研究スペースの効果的な確保・運営方策の一環となっている。
- ・「東京工業大学 STAR (Science and Technology Academic Repository) サーチ」を

構築し、公開した（平成 23 年 5 月 30 日）。研究者のプロフィール、研究業績、教育・社会活動等に関する情報を、複数のデータベースから横断的に検索して、結果を統合的に表示し、活用できるようにした。

1-2-3. TSUBAME2.0 の運用と世界的な成果

平成 22 年度に本学独自で設計・設置し改良を続けているスーパーコンピュータ TSUBAME2.0 が、欧州 ISC2011 にて数値計算性能を示す Top500 で世界 5 位、省電力性能ランキングである Green500 で平成 22 年度に引き続き運用スーパーコンピュータとして世界 1 位を得た。大規模データ解析性能 Graph500 で世界 3 位を記録し、その結果 HPCWire 誌より総合で世界第 1 位との評価を得た。

1-3. 研究

1-3-1. 共同利用・共同研究拠点の支援・推進

① 応用セラミックス研究所

- ・国内外 202 研究機関に対してアンケートを実施し、全国共同利用研究所への要望事項を取りまとめた。これに基づき、大型機器導入及び国際研究の予算配分の増額、旅費等研究費の効果的運用を行った。
- ・共同利用・共同研究拠点として人員配置を強化した（事務担当 2 名、ホームページ及び広報担当 1 名、技術支援担当 1 名）。

② 資源化学研究所（ネットワーク型拠点）

- ・平成 22 年度に引き続き、ネットワーク型共同研究拠点として「物質組織化学領域部会」において共同研究の公募を行い、一般課題共同研究で 29 件を採択した。
- ・拠点全体として平成 23 年度より新たに特定課題共同研究を開始した。本拠点ではグリーン、ライフの 2 分野に各一つの特定課題を設定し、7 件を採択した。

③ 学術国際情報センター（ネットワーク型拠点）

- ・学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動を支援するための人材として事務員 1 名を確保し、配置した。
- ・共同研究として 6 件の課題を採択した（拠点全体では 39 件を採択）。また、他の構成拠点と連携して平成 23 年 7 月にシンポジウムを開催した。
- ・共同利用・共同研究を通じてスーパーコンピュータ TSUBAME2.0 の計算資源の 30% を上限として学外への提供を増した（内、学外大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の共同研究に 5%）。

1-3-2. 研究費獲得支援

科研費ワーキンググループを研究戦略室の下に設置し、若手研究者対象の科研費計画調書書き方講座、基盤研究(S)のヒアリングリハーサルなど科研費採択向上の取組を行った。結果、ヒアリングリハーサル参加者の大半が採択される成果を挙げた。

1-3-3. 研究推進体制の整備

- ・異種機能集積研究センターを発足させた（新しい戦略的研究施設として、平成 23 年 4 月 1 日に設置）。
- ・イノベーション研究推進体の研究課題に対し、第 4 期科学技術基本計画の各種課題設定の内容を盛り込み、イノベーション研究推進体の見直しを推進した（平成 24 年 4 月設置要項改正）。

1-4. 産官学連携

1-4-1. 知財の管理・活用

本学の持つ知的財産 36 件（平成 24 年 2 月現在）を、科学技術振興機構が実施する「科学技術コモンズ」に積極的に参加し、公開した。

1-5. 社会連携

1-5-1. 震災復興に向けた教育研究成果の発信

- ・社会人教育院主催で「日本再生：科学と技術で未来を創造する－震災後の復興から新たな社会構築まで－」を開催した（計 6 回、延べ約 400 名参加）。
- ・東北地方太平洋沖地震による、建物の地震災害と今後の課題について、応用セラミックス研究所/建築物理研究センター共催のセミナーを計 3 回開催した。

1-6. 人材養成

1-6-1. 世界的視野での教員獲得方策

- ・講師以上の教員選考に係る公募について、和文と英文による公募を大学ホームページに掲載するとともに、公募期間を 2 週間から少なくとも 1 カ月設け、広く周知を図るよう教員選考規則の改正を行った。
- ・テニュアトラック制度を抜本的に見直した。新制度では、テニュア審査までの 5 年間、任期付の講師又は准教授として採用することとした。

1-7. 国際

1-7-1. 国際化ポリシーの策定

平成 15 年度に策定した「東京工業大学の国際化戦略」のレビューを行った。それとともに、国際交流に取り組んでいる教職員及び学生等にインタビューを実施し、これを活かした新たな国際化ポリシーの策定に着手した。

1-7-2. 英語に触れる場の充実

自分の考えを英語で適切に他人に伝える力を外国人教員の指導で養う“Think Aloud”を実施した。これは、平成 22 年度に ICS(International Communications Space)で実施した Food for Thought を発展させたものである。

1-7-3. ASPIRE リーグによる連携

「東京工業大学 ASPIRE リーグ研究グラント」を創設し、採択された 3 グループに

助成を開始した。これは、アジア地域の理工系トップ5大学(香港科技大学, KAIST, 南洋理工大学, 清華大学(中国)及び本学)間での学術交流の促進等を目的としたもので、サテライト・ラボの設立及び加盟大学間の共同研究を実施する。

1-7-4. 大学の世界展開力強化事業による海外の大学との連携

清華大学, KAIST, 本学の3大学が研究重視の教育プログラム「日中韓先進科学技術大学教育環」, 及び欧米等理工系大学との連携によりサマープログラムやテラーメイドの研究指導を行う「グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク」を開始した。平成23年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されたもので、平成24年度から卓越した科学技術の素養を持つグローバル人材を育成することとしている。

1-7-5. 安全保障貿易管理

大学における安全保障貿易管理業務の重要性と、専門家のサポートが不可欠であるとの理由により、民間の経験者2名を国際連携プランナー教員として雇用している。体制を構築してからほぼ3年が経過し、説明会の開催、これまでの処理事例をQ&A形式にしてホームページに掲載することなどにより、当該業務の重要性が認識され始めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

2-1. 運営・経営

2-1-1. 理事・副学長の職務分担の見直し等

平成23年10月に4名の理事・副学長の職務分担を見直し、「企画・経営」「教育・国際」「研究」「渉外・情報」にするとともに、平成24年4月1日付けで「教育推進」「安全・コンプライアンス」の2つの副学長職を新設することとした。社会及び国際環境の大きな変動への対応並びにコンプライアンス体制の強化のためである。

2-1-2. 戦略的運営体制の強化

- 大学情報活用センターを設置した。大学情報コンテンツの体系的な管理・運用に関する方針等の策定、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を目指すものである。
- 大学マネジメントセンターに教授1名、外国人准教授1名を新たに配置し、情報通信ネットワークシステムの整備及び管理運営の改善等や国際広報の充実等に活用した。

2-1-3. 男女共同参画推進事業

- 産前及び産後の特別休暇を取る職員の代替として期間雇用職員を雇用することを、平成24年1月より可能とした。
- 専門の講師を招聘し、ワーク・ライフ・バランス推進講座(ライフプランニング、社会保険の基礎知識、介護保険のしくみ、介護サービスの内容など)を大学構成

員向けに開催した。また、JST男女共同参画主監を招聘して、女性研究者育成に関する講演会を役員・部局長等向けに開催した。

2-1-4. 人事ポイント制の導入

定員による人事管理に換えて、人件費総額管理に対応した人事ポイント制を導入した。大学教員の職階別人数割合のアンバランスや硬直化、定年の延長(平成13年度実施、平成19年度より常態化)等に伴う人事選考開始の遅れ等による人事の停滞並びに今後の人件費削減に対応するためである。これにより、教授、准教授、助教の職階別ポスト数を部局のニーズに合わせて調整することが可能となった。今後、人件費が抑制される場合には、人事ポイント数の調整により対応することとした。

2-1-5. 経費の削減

- 水道水使用料金に関して、すずかけ台地区において井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムの導入契約を締結し、平成24年2月21日から給水を開始した。これにより今後は、すずかけ台地区の水道料について年間約850万円程度のコストダウンが見込まれるほか、水道断水にも備えができた。
- 業者への支払金額等の通知案内を、ハガキから電子配信に変更したことにより、郵便代838,400円のコストダウンとなった。

2-1-6. 資産の有効活用

- 本学所有宿舍の空きスペースを、駐車場として整備し、近隣宿舍の入居者への貸与を開始した。
- キャンパス・イノベーションセンター(CIC)の使用率向上策を実施した。

2-1-7. 自己収入の増加及び確保

- 学内等の自動販売機設置の公募を行った結果、財産貸付料が前年度比約18倍に増加し、約1,478万円の増収となった。
- 附属図書館の有料コピー機貸付形態を、貸付面積による賃料から、複写枚数に応じた割合を賃料とする方式に変更し、貸付収入が前年度比2倍に増加し、約8万円の増収となった。
- 講義室・会議室の一時貸し出しについて貸付料単価の改定を行った。近隣の事例を参考に、大岡山・田町地区については前年度比10.13%、すずかけ台地区については0.9%の引き上げを行い、財産貸付収入が増加した。

2-1-8. 資金の運用

安全性を確保しつつ、より効果的な運用益を確保するため、以下の取組を積極的に行った。結果、低利率環境に向かう中においても平成22年度並みの利息を得た。

- ①短期運用においては、競争性を更に拡大(預金:1銀行追加)。
- ②外資の銀行が取り扱う預金に関して、運用の可否調査を実施。
- ③新たに豪ドルの為替で利率が決定する外国債券(円100%償還)での運用を実施。
- ④ラダー型運用においては、国債から上乗せ金利がある財投機関債で継続運用を行い、併せて10年債から20年債に期間を延長。

⑤一部の債券を売却し売却益を得るとともに、10年債から15・20年債に期間を延ばし、より運用利回りの高い債券に切り換え平均利率を上げた。

2-1-9. 事務局パワーアップに向けた取組の実施

事務局業務改善を継続的に進め、業務改善計画を策定し、実施した。平成23年度は、従来からのボトムアップ型のグループ等提案型業務改善に加え、新たに組織全体として取り組む事務局横断型業務改善を行い、本部から部局への事務の移管・出勤など延べ66件の取組を推進した。

2-2. 中期目標・中期計画と評価

2-2-1. 評価結果に応じた資源配分

国立大学法人評価結果を受けた評価反映分の一部を財源として、インセンティブを各部局等に配分し、教育研究の質の維持・向上を支援した。

2-2-2. 課題改善実施状況の確認調査実施

第2期中期目標期間に向け、自己点検・評価において抽出された課題について、改善実施状況の確認調査を実施した。その確認結果を評価室ホームページに掲載し、全学で共有した。

2-2-3. 教員個人評価「Good Practice」の選定

教員評価の取組の中から「Good Practice」を選定した。教員個人へのフィードバックの効果的な方法など4つの項目について評価室ホームページに掲載し、メールニュースにて全学に周知した。

2-2-4. 国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況

過去の研究費不適切経理処理について、平成22年度評価において課題とされた事項の解決を、法人の重要事項と位置付け取り組んだ。

- ・弁護士、公認会計士など外部委員を含む特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止に向けた徹底的な調査を行い、結果を公表した。
- ・平成24年1月に外部委員を含む「教育研究資金不正防止対策検討委員会」を設置、本学の不正防止対策の現状を検証し、実効的な強化策を検討した。同年3月の中間報告を踏まえ、「教育研究資金不正防止計画」の見直し、直ちに実施すべき事項の明示等、積極的な取組を進めることとした。
- ・大学ホームページに、事実関係の説明と現在の対応状況、今後に向けた対策をまとめて掲載し、透明性を高めた。

2-3. キャンパス・施設

2-3-1. 施設改善と安全確保

- ・大岡山地区にグリーンヒルズ1号館（環境エネルギーイノベーション棟）、すずかけ台地区にPFI方式による産学共同研究棟（J3棟）を竣工させた。
- ・特別高圧受変電設備及び変圧器等高効率機器への更新工事、キャンパスのバリア

フリー対策を実施した（すずかけ台：敷地内通路の傾斜部分に手すりを設置、大岡山：構内点字ブロックの一部改修、スロープ手すり取付工事など）。

2-3-2. 施設マネジメントの強化

- ・産学共同研究棟（J3棟）のJ3レンタルラボ運用方針等を策定した（平成24年4月より入居開始）。

2-3-3. 宿舎の整備・充実

すずかけ台駅前にある宿舎を取得し、平成23年11月から平成24年3月まで改修工事を実施、名称を「南つくし野ハウス」とし、留学生を基本に、日本人学生や研究員も入居可能として4月入居に向けて募集を開始した。

2-4. 文化とスポーツ

2-4-1. 博物館機能の充実

- ・「東工大博物館」組織を発足させ、百年記念館とフロンティアの新技术コーナー部分を統合した。
- ・平成24年3月1日付発令の3名の教授兼務を含む教員配置により博物館研究部を発足し、博物館機能を強化した。

2-5. ガバナンス・倫理

2-5-1. コンプライアンスに関する取組

- ・教職員に不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、研究活動の不正行為や研究費の不正使用の防止について説明する等不正防止計画を実施した。
- ・コンプライアンス体制の一層の強化のため、平成24年4月1日付けで「安全・コンプライアンス担当」の副学長を新設することとした。

2-5-2. 大学の信頼回復とガバナンス向上のための取組

- ・2人の学長候補者が不適切経理に関わって辞退したこと等で失われた本学の信頼を回復すべく、キャンパスミーティングの開催等を通じて学内構成員と危機意識を共有した。
- ・学内での自律的な問題解決のため、「学長ご意見箱」を設置することとした。
- ・事故・事件等の危機発生時に迅速・的確な対応が可能となるよう、危機管理室の新設を含め危機管理体制を強化することとした。

2-5-3. ハラスメント・メンタルヘルス対策の強化

相談内容の多様化、件数の増加に対応するため、相談窓口の中核となる委員会設置の検討を始めた。

2-6. 広報

2-6-1. 国際広報体制の強化

平成 22 年度に特任准教授として広報センターに配置していた外国人教員を、国際広報体制強化のため常勤の教員とした。また、広報推進員（国際担当）の事務員を雇用し、組織的対応が可能となる体制に強化した。

2-6-2. 情報発信機能の強化

本学の情報を大規模災害等発生時においても継続的に発信できるように改善した。

2-6-3. 大学間連携による広報活動

蔵前工業会（本学同窓会）と如水会（一橋大学同窓会）が博多で開催した「第 3 回蔵前・如水会合同移動講座」において、九州地区における本学と一橋大学の知名度向上および志願者増を目的として合同で広報活動を行うとともに、福岡市内 18 箇所の書店で両大学の図柄が描かれたしおりをレジにて挟み込み提供を行った。

2-6-4. 教育研究活動に関する積極的な情報発信

NHK Eテレ（教育テレビ）の高校生向け番組「テストの花道」に本学を登場させた。

2-7. 環境対応

2-7-1. グリーンヒルズ 1 号館の完成

グリーンヒルズ 1 号館の竣工により、既存の東工大研究棟比で、60%以上の CO2 排出量の削減可能なスマート化の制御システムを構築した。

2-7-2. 電力の見える化による節電対策

キャンパス内の建物毎、フロア毎の電力(kW)及び電力使用量(kWh)の節電目標値と使用状況をリアルタイムにホームページに表示し、大学構成員自ら確認して節電に努めた。その結果、平成 22 年度比で大岡山・すずかけ台両キャンパスを合わせた大学全体としての使用電力量(kWh)は 14%減となった。

2-8. 創立 130 周年事業・東工大基金

2-8-1. 各種事業の推進

- 平成 23 年 10 月 8 日に、創立 130 周年記念式典・講演会及び交流会を開催した。これに合わせ、大学の歴史や実績を概観できる DVD とパンフレットを制作し、配布した。
- 130 周年協賛事業として 19 件のイベント等を PR・実施した中で、東日本大震災復興支援事業を展開した。個人所有のノートパソコン 10 台を宮城県に寄付したこと、学生有志による「イツカガクル日 SAKURA Project」の募金活動による義援金の寄付などである。
- 一般の方に本学の取組や科学・技術の重要性について講義する 130 周年レクチャーシリーズを開催した。

- 東日本大震災・福島原発事故からの復興に貢献すべく、講演会「原子炉と放射線」「基礎から始める都市地震工学シリーズ」及びシンポジウム「エネルギーセキュリティと太陽光発電」等を 130 周年レクチャーシリーズの一環として開催した。

2-8-2. 募金活動の推進

これまでの募金活動の検証結果を踏まえ、「東工大 130」後の東工大基金について指針を定めた。

2-9. 東日本大震災への対応

2-9-1. 直接的な支援

- 震災により教育又は研究活動を継続することが困難となった他の大学に所属する学生を、本学に受け入れることに関する規則を制定した。
- 被災した入学志願者については、罹災証明書の提出をもって検定料免除を実施した。
- 被災した学生に対する緊急の経済支援として、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、大学独自の奨学金「東日本大震災被災学生特別給付奨学金」を新設し、41 名の学生に給付した。
- 学生が被災地でのボランティア活動に参加するための留意点及び修学上の配慮について取り決めを行った。また、学生のボランティア活動への参加を推進するため、東日本大震災ボランティア事前研修会及び報告会を大岡山・すずかけ台キャンパスにおいて実施した。その結果、現地でのボランティア活動に参加する学生が増加した。
- 平成 23 年 9 月から 12 月まで、全 17 回にわたり、ハートプロジェクトとの共同企画を実施した。学内において被災地支援の写真洗浄のボランティア活動を行い、学生・教職員延べ 291 名が参加した。
- 被災県（岩手県、宮城県、福島県）に所在する国公私立高等学校 305 校へ、本学の広報紙「つばめ新聞」及び理工系英単語・用例集「東工大英単」を送付した。理科・英語科・進路指導教員をはじめとする高等学校教員の教育活動の一助になることを目指した。
- 資源化学研究所（ネットワーク型共同利用・共同研究拠点）において、平成 24 年 1 月まで、東北地方太平洋沖地震被災研究者支援共同研究の募集を行い、申請のあった 4 件の課題を全て採択した。
- 応用セラミックス研究所（共同研究拠点）において、緊急的課題として、東北地方太平洋沖地震被災研究者支援共同研究の募集を行い、申請のあった 1 件を採択した。

2-9-2. 原子力・放射線関係の専門家としての協力

- 原子炉工学研究所の基幹研究の一つで、より安全で環境負荷の少ない核燃料再処理技術・処分技術開発研究を行う「アクチノイドマネジメント研究会」が中心と

なり、福島原発事故後の汚染処理研究を推進した。

- ・文部科学省や現地自治体からの要請を受け、原子炉工学研究所及びバイオ研究基盤支援総合センターの教員、技術部職員が複数回にわたり福島県でのスクリーニング活動に参画した。
- ・原子炉と放射線に関する講演会（近隣住民も対象としたもの、外国人研究者や留学生を対象とした英語によるもの）、報道機関との意見交換会を通じ、原子炉と放射線についての情報発信を行った。

2-9-3. 復興支援

- ・復興支援に資する本学の教育・研究活動等を支援することを目的として、「日本再生：科学と技術で未来を創造する」プロジェクトを開始した。
- ・平成 24 年 3 月 31 日付けで東日本大震災対策本部を解散し、持続的な活動体制に切り替えた。また、被災地復興、原発事故の終息までには今後長い期間が必要であることから、引き続き震災復興支援に取り組むこととした。

2-9-4. 大学運営上の取組

- ・震災の影響並びに電力削減の必要性に対応するため、授業日程（補講期間を含む）を基本的に 7 月 9 日まで、期末試験については 7 月 11 日から 7 月 23 日までとした。
- ・電力使用抑制のため、8 月に 2 日間の臨時休業(大学院入試業務従事者を除く)を行った。この結果、夏期においてピーク電力 15%削減の節電目標を達成した。
- ・地震発生時の対応について総合安全管理センターを中心に検証を行い、「地震対応マニュアル」及び学生向けのポケット版「大地震対応マニュアル」を作成した。
- ・危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報伝達の必要性等を踏まえ、全学的な危機管理の取組を徹底する危機管理室を、平成 24 年 4 月に設置することとした。

2-10. 東工大将来計画

2-10-1. 教育改革

「21 世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」の下に「学部・大学院推進検討部会」を立ち上げ、改革・改組に向けて本格的な検討を始めた。

2-10-2. 入学時期の検討

本学の国際化を推進するため、「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」の下に「入学時期の在り方に関する検討部会」を設置し、検討を進めた。

2-10-3. キャンパス計画

キャンパス長期計画の見直しのための「キャンパス・マスタープラン事後評価ワーキンググループ」を設置、「東京工業大学キャンパス構想 21 将来計画事後評価報告書」を作成した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。 ○ 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。 ○ 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。	【41-1】引き続き学長直属の戦略策定部門の機能を検討するとともに、必要に応じて見直しを行う。	III	
	【41-2】引き続き経営協議会委員や監事の意見を大学運営の改善に反映させる。	III	
【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。	【42-1】引き続き学長裁量の資源配分や予算の重点配分を実施する。	III	
	【43-1】入学定員を含めた基本的な教育研究組織に関する基本的方針について検討する。	III	
【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。	【44-1】横断型組織について、新たな設置を検討するとともに、基本的方針を検討する。	IV	
	【45-1】優秀な教員を獲得するための戦略を検討するとともに、可能なものから実施する。	III	
【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	【45-2】教員構成を多様化するための方策を検討するとともに、可能なものから実施する。	III	
	【46-1】本学にふさわしい教員の役割分担システムについて検討するとともに、可能なものから構築する。	III	
【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。	【46-2】教員の役割分担システムの導入に伴う支援について検討するとともに、可能なものから実施する。	III	
	【47-1】育児支援事業を継続的に実施する。	III	
【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。	【47-2】理工系女性研究者プロモーションプログラムの継続実施を検討する。	III	
	【47-3】女性研究者をエンカレッジする方策を実施する。	III	
	【47-4】男性教職員に対し、育児支援制度の積極的活用を促す方策を検討する。	III	

	る。		
【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。	【48-1】引き続き「トータル人材育成システム」（仮称）を検討する。	Ⅲ	
【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。	【49-1】引き続き教職員への啓発活動を実施する。	Ⅲ	
【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	【50-1】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方法（採用ポリシー）に基づき、採用を行う。	Ⅲ	
【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	【51-1】事務職員の登用・育成・処遇に関する施策について、可能なものから実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務の効率性や機能の向上を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。	【52-1】業務改善計画を策定し、順次、実施する。	Ⅲ	
	【52-2】事務職員に共通する定型業務の効率化を実現するため ICT の活用を図る。	Ⅲ	
【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。	【53-1】前年度に策定した実施計画に基づいて部局事務改革を実施するとともに、専攻等支援事務のあり方について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**理事・副学長の職務分担の見直し等**

昨今の大学をとりまく社会及び国際環境の大きな変動への対応並びにコンプライアンス体制の強化のため、平成 23 年 10 月に 4 名の理事・副学長の職務分担を見直し、従来の「企画」「経営」「教育」「研究」から「企画・経営」「教育・国際」「研究」「渉外・情報」にするとともに、平成 24 年 4 月 1 日付けで「教育推進」「安全・コンプライアンス」の 2 つの副学長職を新設することとした。

戦略的運営体制の強化

- ・学生募集に係る調査・分析、企画・立案及び実施を行い、優秀な受験者を獲得することを目的とするアドミッションセンターを設置した。
- ・大学情報コンテンツの体系的な管理・運用に関する方針等を策定し、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を促進することを目的とする大学情報活用センターを設置した。
- ・大学マネジメントセンターに教授 1 名、外国人准教授 1 名を新たに配置し、情報通信ネットワークシステムの整備及び管理運営の改善等や国際広報の充実等に活用した。

博士課程教育改革を先導する教育組織の創設

グローバル社会を牽引するトップリーダーになり得る人材を育成するため、既存の研究科を横断した修士課程・博士課程一貫型の全学的教育プログラムを実施する「グローバルリーダー教育院」を設置した。

また、「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」及び「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェンツ教育院」を設置し、博士課程教育リーディングプログラムの取組を開始した。

世界的視野での教員獲得方策

- ・講師以上の教員選考に係る公募について、和文に加え英文による公募を大学ホームページに掲載するとともに、公募期間を 2 週間から少なくとも 1 カ月とする教員選考規則の改正を行った。
- ・テニュアトラック制度を抜本的に見直し、新制度では、テニュア審査までの 5 年間、任期付の講師又は准教授として採用することとし、該当専攻等には大学からの支援制度（人件費や研究資金として当初 3 年間に 1 人当たり 3,000 万円以内を支給、オフィスが不足する場合の貸与）を開始した（テニュアトラック教員：8 名（うち外国人 3 名、平成 23 年度採用 2 名））。

男女共同参画推進事業

平成 24 年 1 月より、産前及び産後の特別休暇において、当該職員の代替として期間雇用職員を雇用することを可能とした。また、専門の講師を招聘し、ワーク・ライフ・バランス推進のための講座（ライフプランニング、社会保険の基礎知識、介

護保険のしくみ、介護サービスの内容）を大学構成員向けに開催したほか、JST 男女共同参画主監を招聘して、女性研究者育成に関する講演会を役員・部局長等向けに開催した。

人事ポイント制の導入

大学教員の職階別人数割合のアンバランスや硬直化、定年の延長（平成 13 年度実施、平成 19 年度より常態化）等に伴う人事選考開始の遅れ等による人事の停滞並びに今後の人件費削減に対応するため、定員による人事管理に換えて、人件費総額管理に対応した人事ポイント制を導入した。これにより、教授、准教授、助教の職階別ポスト数を部局のニーズに合わせて調整することを可能とするとともに、今後、人件費が抑制される場合には、人事ポイント数の削減により対応することとした。

事務局パワーアップに向けた取組の実施

業務の効率アップと質の向上及び組織文化の改革に向けて、事務局業務改善を継続的に進めるため、毎年度業務改善計画を策定し、実施している。

今年度は、従来から取り組んできたボトムアップ型のグループ等提案型業務改善に、新たに組織全体として取り組む事務局横断型業務改善を加え、延べ 66 件の取組を推進した。

その中で、教員への支援強化、事務職員の資質向上のため、平成 23 年 7 月より部局事務改革を実施し、本部事務及び部局事務の業務分担の変更（兼業及び非常勤職員の雇用に係る事務等を部局事務に移管、契約事務について事務職員を部局に出勤させる方式で処理）を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。	【54-1】外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施する。	III	
	【54-2】東工大基金における寄附募集の実施体制について検証する。	III	
	【54-3】東工大基金の充実を図るため、同窓生を中心とする寄附者とのネットワークを強化する。	III	
	【54-4】引き続き自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の削減 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 2. 人件費以外の経費の削減 ○ 予算のより適切な執行管理を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【55-1】人件費改革を踏まえ、第 2 期中期目標・中期計画期間における職員の賃金体系に基づき、必要に応じて職員賃金規則の改正を行うことにより、平成 17 年度の人件費予算相当額を基礎として、概ね 6 % の人件費の削減を達成する。	III	
	【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。	【56-1】教育・研究に係る経常的な経費の執行状況について検証する。 【56-2】大学管理に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見	III III

	直しを行う。		
	【56-3】 経常的経費のコストダウンにつながる方策を策定する。	IV	
	【56-4】 調達業務の効率化方策を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。	【57-1】 全学視野に立った固定資産の効率的・効果的な貸し出しを行う。	III	
	【57-2】 土地・建物等の有効活用策を策定する。	IV	
	【57-3】 宿舍の維持管理費予算について、長期計画を策定する。	III	
【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	【58-1】 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

外部研究資金の獲得支援

外部研究資金を重点的・継続的に獲得するため、「科学研究費補助金の調書作成説明会」「科学研究費補助金計画調書の書き方講座」及び「科学研究費補助金公募に関する説明会」を実施し、若手研究者の科学研究費補助金の公募支援を行った。また、外部研究資金の獲得を戦略的に支援するため、研究戦略の企画担当部門で活用される情報収集・集積システムである「研究力 DB」を構築した。平成 16 年度以降の全学的な外部研究資金獲得状況の分析が可能となり、将来的な継続策を築くことができた。

大型研究費の獲得支援

大型研究費の獲得支援として、総合プロジェクト支援センターで科学研究費補助金基盤研究(S)のヒアリング対象者の内、希望者 4 名のリハーサルを実施した。結果、3 名が採択され、研究費獲得のための支援として成果を挙げた。

研究プロジェクトの申請支援

研究支援管理室においては、文部科学省平成 23 年度大学発グリーンイノベーション創出事業等の研究プロジェクトの公募情報を入手し、該当分野の教員に提供、プロジェクトへの申請を支援した。併せて、科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」へ申請支援を行い、3 部局 3 名が選定された。

今後の東工大基金の進め方

- ・寄附金については、平成 23 年度で東工大 130 周年事業が終了することから、今後の東工大基金の進め方として、①社会との連携・ネットワークの拡大 ②運営体制の整備 ③受け入れの整備について、東工大基金支援会において、学外の有識者を交え意見交換を実施した。また、東工大基金における募金活動等の中間報告書を寄附者及び寄附を依頼する方々に配布し、東工大基金について理解を深めてもらうことで、更なる寄附実績の向上を目指すこととした。
- ・ネットワーク強化の活動として、11 月に「感謝の集い」を実施した。「イツカガクル日 SAKURA Project」等学生から活動報告をすることにより、東工大基金の有効活用について理解を得るとともに、寄附者と学生との交流の促進を行った。

経費の削減

- ・水道水使用料金に関して、すずかけ台地区において井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムの導入契約を締結し、平成 24 年 2 月 21 日から給水を開始した。これにより今後は、すずかけ台地区の水道料について年間約 850 万円程度のコストダウンが見込まれる。
- ・業者への支払金額等の通知案内を、ハガキから電子配信に変更したことにより、今後は、郵便代 838,400 円のコストダウンが図れた。(メール件数 16,768 件×50 円=838,400 円)

資産の有効活用

- ・本学所有宿舍の空きスペースを、駐車場として整備し、近隣宿舍の入居者への貸与を開始した
- ・キャンパス・イノベーションセンター(CIC)の空室について、学内貸付を実施し、使用率の向上を図った。

自己収入の増加及び確保

- ・学内等に設置している自動販売機について、設置運営業者の公募を行い、2 社を選定した結果、財産貸付料について前年度比約 18 倍の増加(約 1,478 万円)を図った。
- ・附属図書館に設置している有料コピー機の不動産の貸付形態を貸付面積による賃料から、コピー機の複写枚数に応じた割合を賃料とする方式に変更し、貸付収入について前年度比 2 倍の増加(約 8 万円)を図った。
- ・近隣の事例を参考に、講義室・会議室の一時貸し出しについて貸付料単価の改定を行い、大岡山・田町地区については前年度比 10.13%、すずかけ台地区については 0.9%の貸付料の引き上げを行い、財産貸付収入の増加を図った。
- ・外国から納付される検定料について、クレジットカード決済により収納できるよう契約を締結した。これまで過不足の多かった外国からの検定料が安定的に収納できるようになり、自己収入の確保に努めた。

資金の運用

昨今の超低金利の運用環境の中、運用益の確保が大変困難な状況下で、安全性を確保しつつ、より効果的な運用益を確保するため、以下の取組を積極的に行ったことにより平成 22 年度並みの利息を確保することができた。

- ①取引先を追加し情報収集を行うとともに、短期運用においては、競争性を更に拡大した。【預金：1 銀行追加(本年度運用実績有り)】
- ②外資の銀行が取り扱う預金に関して、運用の可否について調査を行った。
- ③過去データを加味したうえで、大学の資金で新たに豪ドルの為替で利率が決定する外国債券(円 100%償還)での運用を行った。(基金では運用実績有り。)
- ④ラダー型運用においては、安全性を考慮しつつ、運用益を確保するため、国債から上乗せ金利がある財投機関債で継続運用を行い、併せて 10 年債から 20 年債に期間を延ばした。
- ⑤一部の債券を売却し売却益を得るとともに、10 年債から 15・20 年債に期間を延ばし、より運用利回りの高い債券に切り換え平均利率を上げた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○ 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。	【59-1】第1期中期目標期間の自己点検・評価において抽出された課題等について、追跡調査を行い、改善の着実な進捗を促す。	III	
	【59-2】各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。	III	
	【59-3】平成21年度に受審した経営系専門職大学院認証評価における指摘事項等について、改善状況を取りまとめる。	III	
	【59-4】中期計画実施に係る課題等を抽出し、中期計画担当部署へフィードバックを行う。	III	
【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	【60-1】各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。	III	
	【60-2】評価室が各部局等に対して行う支援を含め、評価プロセスの見直しについて、順次実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○ 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。	【61-1】前年度の広報活動の現状に関する分析結果を踏まえて、可能な方策を実施する。	III	
	【61-2】前年度に充実した広報の実施体制について、必要に応じて見直しを	III	

	行う。		
【62】 2011 年の創立 130 周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。	【62-1】 創立 130 周年に相応しい各種広報活動を実施する。	Ⅲ	
	【62-2】 メディア出演等情報のデータベースの運用を開始する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**評価結果に応じた資源配分**

教育研究の質の維持・向上を目的とし、国立大学法人評価結果を受けた評価反映分の一部を財源とし、インセンティブを各部局等に配分した。

配分を行うことにより、教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や、自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用してもらおうことを見込んでいる。

課題改善実施状況の確認調査実施

自己点検・評価において抽出された第2期中期目標期間に向けた課題について、担当室及びセンターに対して、平成22年度における改善実施状況の確認調査を実施した。その確認結果を評価室ホームページに掲載し、全学で共有した。

教員個人評価「Good Practice」の選定

教員個人評価の評価プロセス見直しの一策として、各部局等が実施している教員評価をより効率的・効果的なものとするため、各部局等の教員評価の取組の中から4つの項目について「Good Practice」を選定し、各部局等の長へ参考送付したほか、評価室ホームページに掲載し、メールニュースにて全学に周知した。

国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況

平成22年度評価において課題とされた、過年度において研究費の不適切な経理処理があったことについての対応を、法人の重要事項と位置付け取り組んだ。

弁護士、公認会計士など外部委員を含む特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止に向けた徹底的な調査を行い、結果を公表した。平成24年1月に外部委員を含む「教育研究資金不正防止対策検討委員会」を設置、本学の不正防止対策の現状を検証し、実効的な強化策を検討し、同年3月の中間報告を踏まえ、「教育研究資金不正防止計画」の見直し、直ちに実施すべき事項の明示等、積極的な取組を進めている。

また、これらの取組を社会に向けて情報発信するため、大学ホームページに、事実関係の説明と現在の対応状況、今後に向けた対策をまとめて掲載した。

国際広報体制の強化

平成22年度に特任准教授として広報センターに外国人教員を配置したところ、国際広報体制強化に有効であったため、平成23年度は常勤の教員として広報センターに配置した。また、広報推進員（国際担当）の事務員を雇用し、組織的対応が可能となる体制に強化した。

情報発信機能の強化

本学の情報を大規模災害等発生時においても継続的に発信できるように、大学オフィシャルホームページを外部サーバへ移行させた。

大学間連携による広報活動

蔵前工業会（本学同窓会）と如水会（一橋大学同窓会）が博多で開催した「第3

回蔵前・如水会合同移動講座」において、九州地区における本学と一橋大学の知名度向上および志願者増を目的として合同で広報活動を行うとともに、福岡市内18箇所の書店で両大学の図柄が描かれたしおりをレジにて挟み込み提供を行った。

教育研究活動に関する積極的な情報発信

NHK Eテレ（教育テレビ）の高校生向け番組「テストの花道」に本学を登場させた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。
 - 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。
 - 安心・安全なキャンパス整備を図る。
 - 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	【63-1】 エネルギー環境イノベーション棟を完成させる。	Ⅲ	
	【63-2】 グリーンマテリアル・イノベーション棟の建設を進める。	Ⅲ	
	【63-3】 引き続き学内スペースの調査・分析を行い、新たなスペースマネジメントの方策を検討する。	Ⅲ	
【64】 大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。	【64-1】 引き続きキャンパス長期計画の見直しについて検討を行う。	Ⅲ	
【65】 PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館(すずかけ台地区)を整備する。	【65-1】 PFI 事業により合同棟3号館(すずかけ台地区)を完成させる。	Ⅲ	
【66】 省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。	【66-1】 電力料金の一部部局負担制の導入の検討を行う。	Ⅲ	
	【66-2】 中長期のCO2削減計画案を策定する。	Ⅲ	
	【66-3】 CO2削減対策のPDCAサイクルの構築を検討する。	Ⅲ	
【67】 インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。	【67-1】 すずかけ台キャンパスの特別高圧受変電設備について、高効率かつ安全性の高いものに更新する。	Ⅲ	
	【67-2】 キャンパスのバリアフリー対策を推進する。	Ⅲ	
【68】 教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。	【68-1】 情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルの柔軟な利用環境を整備する。	Ⅲ	
	【68-2】 仮想環境上のキャンパス共通認証・認可システム構築を通じて、安定的な運用環境を整備する。	Ⅲ	
	【68-3】 Tsubame2.0の運用により、ペタスケールコンピューティングの研究を行い、種々の大規模シミュレーションを実現する。	Ⅳ	
	【68-4】 サイエンスクラウド基盤を構築する。	Ⅳ	
	【68-5】 世界最高水準のグリーンスパコンとして、Tsubame2.0を運用する。	Ⅳ	
	【68-6】 東京工業大学 STAR サーチの検索機能を強化し、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム及び他のシステムとの連携を図る。	Ⅲ	
	【68-7】 T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) からの全文データによる公開を更に拡充する。	Ⅲ	
	【68-8】 キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続し	Ⅲ	

	て取り組む。		
【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。	【69-1】大岡山新図書館の開館により、利用環境を大幅に改善するとともに、保存図書館機能・リフレッシュ機能を充実させる。	Ⅲ	
	【69-2】電子図書館システムの更新計画を策定し、図書館業務システムの高度化と、理工系学術情報の収集・発信の充実により、オンライン上の利用環境の改善を図る。	Ⅲ	
	【69-3】引き続き図書館サービス及びデータベース利用の講習会を実施する。	Ⅲ	
	【69-4】講習会以外の学習支援を多様化・拡大する。	Ⅲ	
	【69-5】引き続き企画展やオープンキャンパス等への協力を通じて親しみやすい場を提供する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安全管理の更なる充実を図る。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。	【70-1】研究室の安全管理体制の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【70-2】環境・安全衛生マネジメントシステムの導入を推進する。	Ⅲ	
	【70-3】健康・安全手帳の改訂を実施する。	Ⅲ	
	【70-4】各種安全衛生講習会、安全教育のためのeラーニングを試行する。	Ⅲ	
	【70-5】化学物質、高圧ガスの管理システムを活用し、環境汚染対策、安全・衛生管理を行う。	Ⅲ	
【71】キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。	【71-1】ハザードマップを活用した安全管理システムを整備・充実する。	Ⅲ	
	【71-2】災害時の対応並びに大規模災害時等の対応の具体案を策定する。	Ⅲ	
	【71-3】防災管理定期点検・防災訓練を実施し防災安全管理体制を強化する。	Ⅲ	
	【71-4】引き続きキャンパスの防犯対策(建物セキュリティ)を整備・充実する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。	【72-1】教育研究資金不正防止計画を引き続き実施する。	Ⅲ	
	【72-2】前年度の検討内容を踏まえ、新たなモニタリング体制の構築に向けた実施計画を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

TSUBAME2.0の運用と世界的な成果

平成22年度より稼動し始めたTSUBAME2.0が平成23年6月の欧州ISC2011にて数値計算性能を示すTop500で世界5位、電力性能のランキングGreen500で平成22年11月に続き運用スーパーコンピュータ世界1位を記録した。引き続き平成23年11月の米国ACM/IEEE Supercomputingにて、Top500の世界ランクを維持するとともに、大規模データ解析性能Graph500で世界3位を記録し、その結果HPCWire誌より世界第1位のスーパーコンピュータであるとの評価を得た。

さらに実用面でも青木教授らのグループがTSUBAME2.0を使った合金の凝固過程のシミュレーションでACMゴードンベル賞の本賞(Special Achievements in Scalability and Time-to-Solution)を、イタリアThe National Research Council(CNR)と学術国際情報センター(GSIC)との共同チームが行った血流のシミュレーションもゴードンベル賞奨励賞を受賞し、TSUBAME2.0の成果が世界的に大きく評価された。

施設改善と安全確保

- 既存の東工大研究棟比で、60%以上のCO2排出量の削減可能なグリーンヒルズ1号館(環境エネルギーイノベーション棟)を竣工させた。
- グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設として、グリーンヒルズ2号館の建設に係る地域住民説明会の開催、設計業務等を完了させた。
- すずかけ台地区にPFI方式による産学共同研究棟(J3棟)を竣工させた。
- 特別高圧受変電設備及び変圧器等高効率機器への更新工事実施を行った。
- キャンパスのバリアフリー対策(すずかけ台:敷地内通路の傾斜部分に手すりを設置、大岡山:構内点字ブロックの一部改修、スロープ手すり取付工事)を実施した。

電力の見える化による節電対策

キャンパス内の建物毎、フロア毎の電力(kW)及び電力使用量(kWh)の節電目標値と使用状況をリアルタイムにホームページに表示し、大学構成員自ら確認し節電に努めた。その結果、大岡山キャンパスにあっては平成22年度比でピーク電力(kW)24%減、すずかけ台キャンパスにあってはピーク電力(kW)26%減、両キャンパスを合わせた大学全体としての使用電力量(kWh)は14%減となった。

施設マネジメントの強化

- キャンパス長期計画の見直しのための「キャンパス・マスタープラン事後評価ワーキンググループ」の設置及び「東京工業大学キャンパス構想21 将来計画事後評価報告書」の作成を行った。
- 産学共同研究棟(J3棟)のJ3レンタルラボ運用方針等を策定した。
- グリーンヒルズ1号館等の新設建物や既設建物の学長裁量スペースを確保するた

めの「学長裁量スペースの確保等について」の決定及び教員等の移転に伴う移転跡地の現状調査を実施した。

不正防止への取組

教職員に不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、研究活動の不正行為や研究費の不正使用の防止について説明する等不正防止計画を実施した。

なお、コンプライアンス体制の一層の強化のため、平成24年4月1日付けで「安全・コンプライアンス担当」の副学長を新設することとした。

大学の信頼回復とガバナンス向上のための取組

2人の学長候補者が不適切経理に関わって辞退したこと等で失われた本学の信頼を回復すべく、キャンパスミーティングの開催等を通じて学内構成員と危機意識を共有し、併せて研究費の適正使用を始めとするコンプライアンスを徹底するとともに、学内での自律的な問題解決のため、「学長ご意見箱」を設置することとした。

また、事故・事件等の危機発生時に迅速・的確な対応が可能となるよう、危機管理室の新設を含め危機管理体制を強化することとした。

東日本大震災への対応

- 東日本大震災を受け、地震発生時の対応について総合安全管理センターを中心に検証を行い、「地震対応マニュアル」及び学生向けのポケット版「大地震対応マニュアル」を作成した。
- 東日本大震災に伴う電力使用抑制のため、平成23年8月に2日間の臨時休業(大学院入試業務従事者を除く)を行った。
- 被災県(岩手県、宮城県、福島県)に所在する国公立高等学校305校へ、理科・英語科・進路指導教員をはじめとする高等学校教員の教育活動の一助としてもらうべく、本学の広報紙「つばめ新聞」及び理工系英単語・用例集「東工大英単」を送付した。
- 震災発生当初の緊急的な教育研究活動の継続維持や電力マネジメント等については対応が一段落し体制が整ったことから、危機的な事象への対応は終息したと判断し、平成24年3月31日付けで東日本大震災対策本部を解散したが、被災地復興、原発事故の終息までには今後長い期間が必要であることから、引き続き震災復興支援に取り組むこととした。対策本部の任務は、通常の業務の範囲内で分担し行うとともに、危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報伝達の必要性等を踏まえ、全学的な危機管理の取組を徹底する危機管理室を、平成24年4月に設置することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m ² ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m ² ）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	木崎合宿研修所の土地（建物含む）については、昨年度に引き続き、譲渡に向けて市場調査を行ってきたが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の影響もあり、本物件周辺エリアの不動産状況が厳しくなったことから、譲渡までは行えなかった。 なお、今後も引き続き、周辺エリアの不動産状況を確認しつつ、処分事業を実施する。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 ・PFI 事業の実施経費 <p>に充てる。</p>	<p>(執行無し)</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・学術国際情報センター改修 ・総合研究棟改修 (精研・像情報系) ・小規模改修 	総額 4,717	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (3,112 百万円) ・大学資金 (1,215 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390 百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設 ・(大岡山) 先端研究施設 ・(すずかけ台) ライフライン再生 (特別高圧受変電設備) ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・設備災害復旧 	総額 5,976	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (5,232 百万円) ・大学資金 (671 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円) ・設備災害復旧に係る運営費交付金 (5 百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設 ・(大岡山) 先端研究施設 ・(すずかけ台) ライフライン再生 (特別高圧受変電設備) ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 5,436	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (4,273 百万円) ・大学資金 (1,090 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円) ・設備災害復旧に係る運営費交付金 (5 百万円)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について 22 年度以降は 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設にあつては、近隣住民より大学構内の雨水流出対策が求められたため、本事業計画地外も含めた計画変更を行う必要が生じたため、施設整備費補助金を平成 24 年度へ繰り越すこととした。

・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館) にあつては、中庭増築位置に新築当時のトレンチが土中埋設していることが判明したため、増築建物配置及び基本計画を見直す必要が生じたため、施設整備費補助金を平成 24 年度へ繰り越すこととした。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」P.16 参照（中期計画【60】）
(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.10 参照（中期計画【45】）
(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.11 参照（中期計画【50】）
・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.11 参照（中期計画【51】）

VI その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・(大岡山南1号館) 外壁養生ネット張り。 ・(事務局1号館・2号館) 外壁タイル一部補修及びガラス一部交換。 ・(大岡山大学食堂) 手すり壁ひび割れ補修及びガラス一部交換。 ・(学術国際情報センター(情報棟)) 壁ひび割れ補修。 ・(大岡山南3号館) 外壁剥離補修、外部建具ガラス交換及び内壁ひび割れ、モルタル浮き補修、天井ボード一部張り替え。 ・(大岡山西7号館一部天井張り替え、壁ひび割れ補修。 ・(大岡山屋内運動場) 外壁タイル剥離改修。 ・(大岡山南7号館壁) ひび割れ補修。 ・(大岡山南8号館壁) ひび割れ補修。 ・(大岡山西9号館壁) ひび割れ補修。 ・(大岡山東2号館) 壁ひび割れ補修。 ・(大岡山蔵前会館) エキスパンジョイント部ボード補修。 ・(大岡山) 敷地周囲塀一部破損部改修。 ・(大岡山ベンチャービジネスラボラトリー) 外壁タイル補修。 ・(すずかけ台総合理工学研究科棟1号館) 壁ひび割れ補修。 ・(すずかけ台総合理工学研究科棟2号館) 壁ひび割れ補修。 ・(すずかけ台総合理工学研究科棟3号館) 壁ひび割れ補修及び、ドライエリア笠木モルタル補修。 ・(すずかけ台合同棟1号館) 壁ひび割れ補修。 ・(すずかけ台生命理工学研究科棟) エキスパンジョイント復旧及び壁ひび割れ補修。 ・(すずかけ台フロンティア創造共同研究センター) エキスパンジョイント復旧

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
(学部)				
理学部	数学科	75	98	130.7
	物理学	162	198	122.2
	化学科	111	122	109.9
	情報科学科	102	116	113.7
	地球惑星科学科	105	118	112.4
	第1類	185	216	116.8
	合計	740	868	117.3
工学部	金属工学科	99	105	106.1
	有機材料工学科	60	75	125.0
	無機材料工学科	90	108	120.0
	化学工学科	210	240	114.3
	高分子工学科	90	101	112.2
	機械科学科	156	180	115.4
	機械知能システム学科	120	138	115.0
	機械宇宙学科	120	128	106.7
	制御システム工学科	129	162	125.6
	経営システム工学科	108	127	117.6
	電気電子工学科	246	312	126.8
	情報工学科	306	349	114.1
	土木工学科	-	3	-
	土木・環境工学科	102	108	105.9
	建築学科	135	153	113.3
	社会工学科	108	127	117.6
	開発システム工学科	-	15	-
	国際開発工学科	120	96	80.0
	第2～6類	733	838	114.3
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる	
	合計	2,972	3,365	113.2
生命理工学部	生命科学科	225	217	96.4
	生命工学科	225	262	116.4
	第7類	150	178	118.7
	(第3年次編入学定員)	20	*上記2学科に含まれる	
	合計	620	654	105.5
	学士課程 計	4,332	4,887	112.8
(修士課程)	数学専攻	44	44	100.0
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	59	128.3
	物性物理学専攻	70	75	107.1
	化学専攻	76	85	111.8
	地球惑星科学専攻	38	34	89.5
	物質科学専攻	61	67	109.8
	材料工学専攻	79	111	140.5
	有機・高分子物質専攻	97	128	132.0
	応用化学専攻	47	57	121.3
	化学工学専攻	54	71	131.5
	機械物理学専攻	79	102	129.1
	機械制御システム専攻	95	120	126.3
	機械宇宙システム専攻	53	64	120.8
	電気電子工学専攻	62	88	141.9
	電子物理学専攻	64	83	129.7
	集積システム専攻	59	79	133.9

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	48	62	129.2
	建築学専攻	68	96	141.2
	国際開発工学専攻	50	67	134.0
	原子核工学専攻	42	68	161.9
	合計	1,232	1,560	126.6
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	50	61	122.0
	生体システム専攻	44	56	127.3
	生命情報専攻	49	52	106.1
	生物プロセス専攻	50	64	128.0
	生体分子機能工学専攻	51	55	107.8
	合計	244	288	118.0
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	71	93	131.0
	物質電子化学専攻	92	110	119.6
	材料物理学専攻	84	105	125.0
	環境理工学創造専攻	71	89	125.4
	人間環境システム専攻	88	102	115.9
	創造エネルギー専攻	82	91	111.0
	化学環境学専攻	74	99	133.8
	物理電子システム創造専攻	80	107	133.8
	メカノマイクロ工学専攻	53	71	134.0
	知能システム科学専攻	152	155	102.0
	電子機能システム専攻	-	-	-
	物理情報システム専攻	80	117	146.3
	合計	927	1,139	122.9
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	59	61	103.4
	計算工学専攻	79	92	116.5
	情報環境学専攻	76	98	128.9
	合計	214	251	117.3
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	51	55	107.8
	価値システム専攻	38	45	118.4
	経営工学専攻	69	89	129.0
	社会工学専攻	61	78	127.9
	合計	219	267	121.9
	修士課程 計	2,836	3,505	123.6
(博士後期課程)	数学専攻	24	19	79.2
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	23	95.8
	物性物理学専攻	36	27	75.0
	化学専攻	36	53	147.2
	地球惑星科学専攻	21	30	142.9
	物質科学専攻	30	19	63.3
	材料工学専攻	39	35	89.7
	有機・高分子物質専攻	45	57	126.7
	応用化学専攻	21	20	95.2
	化学工学専攻	27	17	63.0
	機械物理学専攻	36	26	72.2
	機械制御システム専攻	45	34	75.6
	機械宇宙システム専攻	27	17	63.0
	電気電子工学専攻	33	33	100.0
	電子物理学専攻	30	47	156.7
	集積システム専攻	30	33	110.0
	土木工学専攻	24	22	91.7
	建築学専攻	33	12	36.4
	国際開発工学専攻	27	46	170.4
	原子核工学専攻	30	48	160.0
	合計	618	618	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	24	100.0
	生体システム専攻	21	42	200.0
	生命情報専攻	21	25	119.0
	生物プロセス専攻	21	18	85.7
	生体分子機能工学専攻	27	27	100.0
	合計	114	136	119.3
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	47	71.2
	物質電子化学専攻	60	51	85.0
	材料物理学専攻	57	36	63.2
	環境理工学創造専攻	78	61	78.2
	人間環境システム専攻	54	33	61.1
	創造エネルギー専攻	51	30	58.8
	化学環境学専攻	48	38	79.2
	物理情報システム創造専攻	-	1	-
	物理電子システム創造専攻	69	51	73.9
	メカノマイクロ工学専攻	30	19	63.3
	知能システム科学専攻	93	103	110.8
	電子機能システム専攻	-	1	-
	物理情報システム専攻	51	72	141.2
	合計	657	543	82.6
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	25	83.3
	計算工学専攻	39	56	143.6
	情報環境学専攻	39	28	71.8
	合計	108	109	100.9
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	39	118.2
	価値システム専攻	27	35	129.6
	経営工学専攻	39	44	112.8
	社会工学専攻	33	42	127.3
	合計	132	160	121.2
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	30	64	213.3
	合計	30	64	213.3
博士後期課程 計		1,659	1,630	98.3
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	75	86	114.7
	合計	75	86	114.7
専門職学位課程 計		75	86	114.7
総合計		8,902	10,108	113.5
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	589	-
	附属科学技術高等学校 計	600	589	-

○ 計画の実施状況等

【定員充足率について】
 学士課程、修士課程、専門職学位課程については、全学の定員充足率がそれぞれ112.8%、123.6%、114.7%であり、各課程における各収容定員を充足している。博士後期課程については、全学の定員充足率が98.3%であり、収容定員を概ね充足している。
 研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは、その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。

【博士後期課程の定員充足率向上策】
 (1) 博士課程教育改革の推進
 国際社会で活躍するリーダー人材の育成を目指す「グローバルリーダー教育院」の平成23年度設置により、博士課程教育改革を推進している。既存の研究科を横断した修士課程・博士後期課程一貫型の学位授与も行う学位プログラム型教育組織として設置した。また、博士後期課程と技術経営専攻(専門職学位課程)に同時に身分を置き、博士と技術経営修士(専門職)の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を実施している。さらに、博士課程教育リーディングプログラムに「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」及び「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェンツ養成」の3プログラムが採択され、それぞれ修士課程・博士後期課程を一貫した高度な人材を養成する学位プログラムとして平成24年度から実施し、博士課程教育改革を推進することとした。
 (2) 博士後期課程学生への経済的支援
 平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等の一部の学生を除き、原則として申請した博士後期課程学生をRA・TAとして雇用し、その対価を支払うことにより、授業料相当額を支援しており、大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施している。
 (3) キャリア支援
 プロダクティブリーダー養成機構にて、産業界で活躍できる博士後期課程学生やポスドクを含む若手研究人材の養成や多彩なキャリアパス創出を支援している。
 本学は大学院重点化大学として、研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は、学部教育と大学院教育を連携させることにあり、教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。
 学部教育では、学科を7つの類に分け、入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では、いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。